

## 植物遺伝資源について

### —日本、国際社会及び FAO の取り組み—

FAO アジア太平洋地域事務所  
植物遺伝資源主任専門官  
ダンカン・ヴォーン

本報告は、国際連合食糧農業機関（FAO）アジア太平洋地域事務所の植物遺伝資源の上級専門官（チーフ・テクニカル・アドバイザー）ダンカン・ヴォーン氏によるアジア太平洋地域での植物遺伝資源の保護活動を通じ、日本、国際機関、FAO の活動状況を報告するとともに、将来に向けて我々は何をなすべきかを明らかにすることを目的としている。

#### 1. 植物遺伝資源

世界には多くの植物遺伝資源が存在し、多様な利用がされている。人類は植物遺伝資源を食用として利用しているだけでなく、生活全般、燃料、衣類、家畜の飼料、装飾（花飾り等）、趣味（盆栽等の園芸）、そして医薬品として利用してきている。

有用な植物遺伝資源は世界中で栽培されているが、世界中に存在したわけではなく、人為的に普及していったものである。その典型的な例として、西アフリカ原産のアブラヤシ（オイルパーム）は熱帯地域で生産されているが、その主要生産国上位 10 カ国にアフリカ諸国は入っていない。また、南米ブラジル原産のゴムは現在ではその 90%がアジアで生産されている。また、東アジア原産の大豆は、南北アメリカで生産され、その原産地域である中国や日本はその多くを輸入している。

このように多くの作物は原産地から遠く離れた地域で原産地に生息している病害虫の影響を受けずに栽培されている。このことは、すべての国は植物遺伝資源に関して相互依存の関係にあり、一カ国だけで十分な植物遺伝資源を有しているわけではないことを意味し

ている。

#### 2. 植物遺伝資源の保護

世界中でいろいろな作物が栽培されることから、新たな脅威が発生している。例えば、ウガンダで発見された小麦のサビ病（UG99）は、10 年前はウガンダ国内だけだったものが年々徐々に拡大しつつあり、昨年までにイラン、イエメンでも発見されている。米国で発生している大豆のサビ病も米国の中南部から全米に広まりつつある。

また、日本の農林 8 号の耐冷性がインドネシアに持ち込まれ、その改良種が広く栽培されるようになり、在来種が栽培されなくなっている。このような新たな病害虫の拡大による被害や、品種改良による遺伝資源のミッシングが発生している。

このような病害虫の被害や品種改良に伴う在来種の消滅から、植物遺伝資源を守っていく必要がある。

植物遺伝資源の保護には、研究所で種子を保存する方法と自生地や農園等で栽培しつつ保護する方法がある。

日本は、植物遺伝資源の豊富な国であり、それらを長年品種改良して利用していることから非常に重要な国である。

#### 3. 未来のために

日本は FAO に拠出し、国際的な植物遺伝資源の保護に取り組んだ最初の国である。現在、日本と FAO でアジア諸国の植物遺伝子保護に努めている。

植物遺伝資源は、農家で栽培されている種子が各地域の種苗センター等で保存され、さらに国家のジーンバンクで保管されている。

最近、北極海にあるノルウェーのスヴァールバルの地球種子貯蔵庫が完成し、そこで世界中の有用種子が保管され始めている。

これらの貴重な植物資源は、損失されないように世界中が協力して保全する体制が取られており、今後も世界中が協力して植物遺伝資源を守る必要がある。

（文責：黒木弘盛）